

男女共同 参画推進本部 ニュース

No.26 2007.12.15



男女共同参画会議（第27回）の開催

Contents

- P.1**
- 男女共同参画会議（第27回）の開催
 - 男女共同参画推進連携会議（第23回）の開催
 - 日本・スウェーデン男女共同参画ジョイントシンポジウムの開催
- P.2**
- 平成19年版少子化社会白書を公表
 - 女性国家公務員の採用・登用の拡大状況等のフォローアップの実施結果について
- P.3**
- 全国男女共同参画宣言都市サミットを開催
- P.3**
- 男女共同参画宣言都市奨励事業を開催
 - 「女性に対する暴力に関するシンポジウム」の開催
 - 男女共同参画ヤングリーダー会議の開催
 - 「ポジティブ・アクション応援サイト」がオープンしました!!
 - 法テラス・犯罪被害者支援リーフレット（改訂版）ができました!
- P.4** INFORMATION

国内本部機構の活動状況

男女共同参画会議（第27回）の開催

平成19年10月30日、福田内閣の下で初めての男女共同参画会議（第27回）が開催されました。福田総理は冒頭のあいさつにおいて、男女共同参画担当を兼務していた官房長官時代を振り返りつつ、男女共同参画社会の実現の重要性に言及され、政策・方針決定過程への女性の参画の拡大や、ワーク・ライフ・バランスの推進について取り組みたい旨を述べられました。

会議では、政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に係る取組（「2020年30%」の目標に向けての取組）や、ワーク・ライフ・バランスの推進について、各種報告と活発な意見交換が行われました。また、監視・影響調査専門調査会において、男女共同参画基本計画（第2次）の中間的なフォローアップを行い、年度内を目途に結果を取りまとめることが確認されました。

会議の資料等は内閣府男女共同参画局のホームページで御覧いただけます。

男女共同参画推進連携会議（第23回）の開催

平成19年11月14日、2年に1度の議員改選後初めての男女共同参画推進連携会議（議長：北城恪太郎日本アイ・ビー・エム株式会社最高顧問）が開催されました。今回は政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に係る取組（「2020年30%」の目標に向けての取組）や、ワーク・ライフ・バランスの推進について、団体からの取組の報告と活発な意見交換が行われました。また、この会議のネットワークをさらに強化するため、意見交換の機会の充実など今後の会議の活動の在り方についても検討しました。男女共同参画推進連携会議の議員名簿等については、内閣府男女共同参画局のホームページで御覧いただけます。



日本・スウェーデン男女共同参画ジョイントシンポジウムの開催

平成19年10月17日に女性と仕事の未来館（東京・

港区)において、また、10月19日にドーンセンター(大阪府立女性総合センター)において、「ワーク・ライフ・バランスの推進にむけて—スウェーデンと日本の対話—」をテーマとしたシンポジウムが開催されました。

【東京会場】 上川陽子内閣府特命担当大臣(少子化対策、男女共同参画)等によるあいさつの後、デニス・キュルマン機会均等オンブズマン付調査・指導官から、スウェーデンの男女共同参画に関する制度を中心とした基調講演がありました。

次に、キュルマン氏、イェトルド・オーストロム男女共同参画に関する政府委員会委員長、鹿嶋敬実践女子大学教授が参加したパネル・ディスカッションでは、ワーク・ライフ・バランスの推進のための課題について議論され、スウェーデンの企業使用者が女性雇用の利点を学んできたことが紹介されるとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進すれば生産性が上がることを数字で示し、成功例を周知していくことの必要性が指摘されました。

続いて、ラース・ペーテルソン イケア・ジャパン(株)代表取締役社長、エヴァ＝リサ・アンダーション ボルボ社YCCプロジェクトマネージャー、山極清子(株)資生堂人事部次長が参加したパネル・ディスカッションでは、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組方策について議論され、業績評価に女性社員の育成を入れる、常にできるだけ早い帰宅を奨励する、といった方策が挙げられました。

【大阪会場】 キュルマン氏から東京会場同様の基調講演があった後、キュルマン氏、オーストロム氏、大沢真知子 日本女子大学教授が参加したパネル・ディスカッションでは、男性の意識を変えるための方策について議論され、パルメ元首相が料理中の姿をメディアに見せて男性のロール・モデルを示したことや、両親休暇、保育サービス等の制度を変更することにより男性にプレッシャーをかけるといったスウェーデンの事例が挙げられました。

続いて、アンダーション氏、比留間育洋イケア・ジャパン(株)IKEA鶴浜ストアマネージャー、植田和憲(株)パトライト代表取締役社長、澤入精(株)サワーコーポレーション代表取締役社長が参加したパネル・ディスカッションでは、競争力や企業パフォーマンス維持のためには能力の高い労働者を雇用する

ための魅力的な職場作りが必要であること、労働時間ではなく業績を基にした賃金支払がワーク・ライフ・バランスに資することが指摘されました。

詳細は、内閣府男女共同参画局のホームページでご覧いただけます。

平成19年版少子化社会白書を公表

政府は、平成19年版少子化社会白書を11月2日に第168回国会(臨時会)に提出し、公表しました。

本白書では、我が国の少子化の現状や将来推計人口に基づく将来の見通しについて説明し、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指した働き方の改革など、本年6月に取りまとめた「子どもと家族を応援する日本」重点戦略の中間報告の概要、働き方や子育て支援サービスをめぐる課題、さらに海外の少子化の動向についても解説しています。

2006年は出生数109万人、合計特殊出生率1.32と、いずれも6年ぶりに増加に転じたものの、決して楽観できる状況ではないことを指摘し、少子化の進行の背景にある国民の結婚や出生行動に対する希望と実態との乖離を解消するため、効果的な対策の再構築が必要であるとしています。

今後、中間報告で示された考え方に基づいて、年末を目途に、重点戦略の全体像を取りまとめることとしています。

なお、詳細は下記アドレスをご参照ください。

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/whitepaper/index-w.html>

女性国家公務員の採用・登用の拡大状況等のフォローアップの実施結果について

総務省は、「男女共同参画基本計画(第2次)」等に基づき、人事院と共同で、各府省における女性国家公務員の採用・登用の拡大等に関する取組状況のフォローアップ調査を実施し、平成19年10月24日にその結果を公表しました。

同計画では、平成22年度頃までの政府全体としての採用者に占める女性の割合の目安として、国家I種の事務系区分(行政、法律、経済)については30%程度、その他の試験については、できる限りその割合を高めることとされているところ、19年度と同区分に占める女性採用者の割合は25.1%であり、前年度に比べ2.7ポイント増加しています。

その他、各府省においては、積極的募集活動の実施や勤務環境の整備(超過勤務縮減、育児休業の取得促進等)など、女性国家公務員の採用・登用の拡大に資する様々な取組を行っているところです。

詳細は総務省ホームページを御覧ください。

http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/071024_1.html



冒頭あいさつの上川大臣



パネル・ディスカッション(大阪会場)

全国男女共同参画宣言都市サミットを開催

内閣府、大津市及び実行委員会は、本年11月2日「全国男女共同参画宣言都市サミット in おおつ」を琵琶湖ホテルにおいて開催しました。

板東内閣府男女共同参画局長及び目片大津市長による主催者あいさつに続き、板東局長より、男女共同参画社会の現状や推進体制等についての「内閣府からの報告」を行いました。その後、橋本俊詔同志社大学教授より「男女がともに働き、ともに暮らしていくために」をテーマに基調講演が行われ、続いて、中村艶子同志社大学准教授の進行により男女共同参画宣言都市首長（天草市・八女市・那珂川町・北本市・四日市市・敦賀市・大津市）によるシンポジウムを行い、男女共同参画の取組を話し合いました。最後に、共同宣言が採択されました。



男女共同参画宣言都市奨励事業を開催

【勝山市】福井県勝山市は内閣府と共催で、10月27日、「勝山市男女共同参画宣言都市記念のつどい」を開催しました。板東男女共同参画局長からの内閣府報告に続き、落語家林家花丸氏による落語を交えたとても楽しい記念講演が行われました。その後「ワーク・ライフ・バランスの実践」、「農業委員になって」と題して事例発表がありました。



【大仙市】秋田県大仙市は内閣府等と共催で、11月17日、「大仙市男女共同参画宣言都市記念フォーラム」を開催しました。「ワーク・ライフ・バランス推進のために何が必要か」についてパネルディス



カッションが行われ、「育児などが社員の精神的負担になっては会社にマイナスだ」等の意見が出され、推進方法等について議論を深めました。

女性に対する暴力に関するシンポジウムの開催

内閣府は、平成19年11月22日、イイノホール（東京・千代田区）において、「女性に対する暴力に関す

るシンポジウム」を開催し、約400人が参加しました。

シンポジウムでは、上川陽子内閣府特命担当大臣の主催者あいさつの後、南野知恵子参議院議員の基調講演、岡山県の研究発表が行われました。さらに、「若い世代の恋人間の暴力」をテーマに、学生から公募した企画委員によるアンケート調査の結果報告と問題提起、有識者を交えたパネルディスカッション、また、会場ロビーではパネル展示が行われました。

男女共同参画ヤングリーダー会議の開催

内閣府は、平成19年11月19・20日、国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）において、男女共同参画ヤングリーダー会議を開催し、地域の若手リーダーとして更なる活躍が期待される71名が出席しました。

会議では、内閣府からの施策説明、男女共同参画会議基本問題専門調査会専門委員の（助）横浜市男女共同参画推進協会総括本部長桜井陽子氏による「男女共同参画の今後の地域レベルの推進方策について」の講演のほか、班別討議に、各参加者の地域における活動内容の発表や活発なテーマ別討議を行い、その後、討議内容の発表及び意見交換を行いました。

また、会議終了後に上川陽子内閣府特命担当大臣（少子化対策、男女共同参画）と各班代表者が懇談しました。

「ポジティブ・アクション応援サイト」がオープンしました!!

意欲と能力がある女性をもっと活躍できる職場づくりのためには、固定的な性別による役割分担意識や過去の経緯から、男女労働者間に事実上生じている差があるとき、それを解消しようと企業が行う自主的かつ積極的な取り組み（ポジティブ・アクション）を行うことが重要です。

厚生労働省においては、ポジティブ・アクションに対する国の援助の一つとして、ポジティブ・アクションを積極的に進めている企業の取組の閲覧、検索ができ、自社のポジティブ・アクションの取組を掲載できる「ポジティブ・アクション応援サイト」(<http://www.netin.org/jiwe/pa/>) を開設しました。ぜひ、ご利用ください。

法テラス・犯罪被害者支援リーフレット（改訂版）ができました!

法テラスでは、犯罪被害にあわれた方に対し、コールセンターの犯罪被害者支援ダイヤルのほか、全国の法テラス地方事務所において、支援制度や相談窓口等を案内しています。また、必要に応じて被害者支援の経験や理解のある弁護士の紹介を行って

います。経済状況等によっては、弁護士費用等についての援助制度も利用いただけます。

法テラスでは、性被害やDVなどにより、不安な状況に置かれている方々を支援している関係機関や団体とより一層緊密な連携をとり、こうした方々がその時最も必要な支援が受けられるよう努めてまいります。

このたび、犯罪被害者支援リーフレットを作成しましたので、是非ご活用ください。送付のご希望は、法テラス地方事務所または本部犯罪被害者支援室まで。

(TEL: 050-3383-5354)



INFORMATION

女性と仕事の未来館 あゆみ展示特別展 「婦人少年局誕生から60年～女が変わる、 男も変わる～」の開催について

女性と仕事の未来館（東京都港区5-35-3）では、旧労働省婦人少年局（現厚生労働省雇用均等・児童家庭局）誕生60年を記念した特別企画展示を平成20年1月31日まで開催しています。

本展では、過去の行政資料を公開し、拓かれていく女性の時代を追うとともに、男女雇用機会均等法前史から直近までの改正の変遷や関係施策について、パネル展示や実物資料等で紹介しています。ぜひご来館いただき、女性労働の生の歴史に触れてみてください。（女性と仕事の未来館URL）<http://www.miraikan.go.jp>

平成19年度「配偶者からの暴力被害者 支援管理職セミナー」の開催

国立女性教育会館では、全国の配偶者暴力相談支援センターや男女共同参画センター等で配偶者からの暴力に関する相談事業を統括する立場にある方を対象に、配偶者からの暴力についての基本的な理解とともに、各関係機関との連携について理解を深めることを目的として「配偶者からの暴力被害者支援管理職セミナー」を開催します。

①期日：平成20年1月24日(木)・25日(金)

1泊2日

②会場：独立行政法人国立女性教育会館
(埼玉県比企郡嵐山町菅谷728)

③募集：50名程度

※詳細につきましては、会館ホームページをご覧ください。だくか、事業課までお問い合わせください。

ホームページ <http://www.nwec.jp/>

電話：0493-62-6711 内線2106、2116

男女共同参画フォーラムin大阪

日程：平成20年2月7日(木)・8日(金)

場所：クレオ大阪中央

内容：内閣府報告、基調講演（対談形式を予定）、パネルディスカッション、分科会

申込・問合せ先：大阪市民局市民部(男女共同参画担当)

TEL：06-6208-9156

FAX：06-6202-7073

電子メール：danjo-forum@city.osaka.lg.jp (申込専用)

合志市男女共同参画宣言都市記念式典

日程：平成20年1月26日(土)

場所：合志市総合センターヴィーブル文化会館

内容：内閣府報告、男女共同参画都市宣言、記念講演（在京テレビ局男性アナウンサー）

申込・問合せ先：熊本県合志市総務企画部総務課

TEL：096-248-1112

FAX：096-248-1196

電子メール：soumu@city.koshi.lg.jp

栃木市男女共同参画宣言都市記念式典

日程：平成20年2月2日(土)

場所：栃木市文化会館小ホール

内容：宣言文群読、内閣府報告、記念講演：沖藤典子氏（ノンフィクション作家）

申込・問合せ先：栃木市市民生活部女性青少年課男女共同参画推進担当

TEL：0282-24-0351

FAX：0282-24-0353

電子メール：jyosei@city.tochigi.lg.jp

生駒市男女共同参画都市宣言記念集会

日程：平成20年2月10日(日)

場所：生駒市コミュニティセンター文化ホール（生駒セイセイビル内）

内容：内閣府報告、男女共同参画都市宣言、記念講演：白石真澄氏（関西大学教授）

問合せ先：奈良県生駒市 生涯学習部女性青少年課

TEL：0743-74-1111（内線673）

FAX：0743-74-9100

電子メール：jyosei@city.ikoma.lg.jp

第2回全国相談担当者研修会

【開催日時】平成20年1月25日(金) 10:30~17:00

【テーマ】働く女性と相談員の役割

対象：全国の女性センター、男女共同参画センター等の相談業務担当者 定員150人

会場：女性と仕事の未来館

問合せ先：未来館相談事務局

電話：03-5444-4151(代)

<http://www.miraikan.go.jp>

編集・発行：内閣府男女共同参画局

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1

記事に関する問い合わせ先

TEL：03-5253-2111(代) FAX：03-3581-9566

発行日：偶数月の15日発行

インターネットホームページ <http://www.gender.go.jp/>